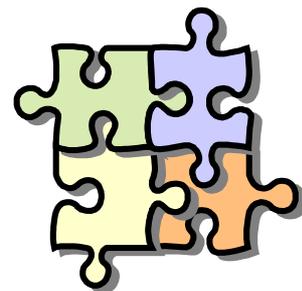


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

# 第17回会議資料(その2)

日時：平成16年10月18日(月)午後1時30分から

場所：石鎚山ハイウェイオアシス館 3階大ホール



## 西条市「市章図案」の選定について

別紙新市(町)章決定方法の先例地の例等参照

新市(町)章決定方法の先例地の例等

名 称	四 国 中 央 市	東 温 市	愛 南 町
合併協議会での決定方法等  (上段 決定方法) (下段 結 果)	各委員 2 候補作品を無記名で投票し、上位 2 候補作品で決選投票を行い決定する。	各委員 1 候補作品を記名で投票し、過半数の票を獲得した候補作品に決定する。過半数が獲得されなければ上位 2 候補作品で決選投票する。	各委員 1 候補作品を無記名で投票し、過半数の票を獲得した候補作品に決定する。過半数が獲得されなければ上位 2 候補作品で決選投票する。
	協議会において第 1 回投票で上位 2 作品を決定し、その後決選投票を行い決定。	協議会において第 1 回投票で過半数を獲得する候補作品がなかったため、上位 2 候補作品で決選投票を行い決定。	協議会において第 1 回投票で過半数を獲得した候補作品に決定。
選定までの経過	<p>【任意協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議なし</li> </ul> <p>【法定協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 9 回法定協議会にて協議</li> <li>・募集要項の承認。</li> <li>第 1 4 回法定協議会にて協議</li> <li>・市章選定小委員会を設置して、小委員会で審議することに決定。</li> </ul> <p>〔小委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会 2 回開催。新市章を公募で募り、小委員会で新市章候補 5 作品を選定し、第 1 6 回法定協議会へ報告。</li> <li>第 1 6 回法定協議会にて協議</li> <li>・小委員会で選定した新市章候補 5 作品を報告。委員より決定方法について提案し、確認された。</li> </ul> <p>《決定方法：各委員 2 候補作品を無記名で投票し、上位 2 候補作品で決選投票を行い決定する。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定方法の確認後、投票を行った。</li> </ul> <p>《投票結果：第 1 回投票で上位 2 作品を決定し、その後決選投票を行い決定。》</p>	<p>【任意協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議なし</li> </ul> <p>【法定協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 2 回法定協議会にて協議</li> <li>・募集要項の承認。</li> <li>第 1 3 回法定協議会にて協議</li> <li>・新市市章候補選定小委員会を設置して、小委員会で審議することに決定。</li> </ul> <p>〔小委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会 4 回開催。新市章を公募で募り、小委員会で新市章候補 5 作品を選定し、第 1 8 回法定協議会へ報告。</li> <li>第 1 8 回法定協議会にて協議</li> <li>・小委員会で選定した新市章候補 5 作品を報告。委員より決定方法について提案し、確認された。</li> </ul> <p>《決定方法：各委員 1 候補作品を記名で投票し、過半数の票を獲得した候補作品に決定される。過半数が獲得されなければ上位 2 候補作品で決選投票する。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定方法の確認後、投票を行った。</li> </ul> <p>《投票結果：第 1 回投票で過半数を獲得する候補作品がなかったため、上位 2 候補作品で決選投票を行い決定。》</p>	<p>【任意協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議なし</li> </ul> <p>【法定協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 9 回法定協議会にて協議</li> <li>・新町町章候補選定小委員会を設置して、小委員会で審議することに決定。</li> <li>・小委員会設置要綱の承認。</li> </ul> <p>〔小委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会 6 回開催。新町章を公募で募り、小委員会で新町章候補 5 作品を選定し、第 2 4 回法定協議会へ報告。</li> <li>第 2 4 回法定協議会にて協議</li> <li>・決定方法については、協議会での協議により決定された。</li> </ul> <p>《決定方法：各委員 1 候補作品を無記名で投票し、過半数の票を獲得した候補作品に決定される。過半数が獲得されなければ上位 2 候補作品で決選投票する。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定方法の確認後、投票を行った。</li> </ul> <p>《投票結果：第 1 回投票で過半数を獲得する候補作品があり、決定。》</p>
選定された市町章			

当合併協議会における新市の名称決定の例	
決定方法等  (上段 決定方法) (下段 結果)	<p>各委員 1 候補名を無記名で投票し、過半数の票を獲得した候補名に決定する。過半数が獲得されなければ上位 2 候補名で決選投票する。</p> <hr/> <p>協議会において第 1 回投票で過半数を獲得した候補名に決定。</p>
選定までの経過	<p>【任意協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議なし</li> </ul> <p>【法定協議会】</p> <p>第 1 回法定協議会にて協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市名候補選定小委員会を設置して候補を選定し、協議会で協議することに決定。</li> <li>・小委員会規程の承認。</li> </ul> <p>〔小委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会 8 回開催。新市名を公募で募り、小委員会で新市名候補 5 作品を選定し、第 1 1 回法定協議会へ報告。</li> <li>第 1 1 回法定協議会にて協議</li> <li>・決定方法については、協議会での協議により決定された。</li> </ul> <p>《決定方法：各委員 1 候補名を無記名で投票し、過半数の票を獲得した候補名に決定される。過半数が獲得されなければ上位 2 候補名で決選投票する。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定方法の確認後、投票を行った。</li> </ul> <p>《投票結果：第 1 回投票で過半数を獲得する候補名があり、決定。》</p>